

令和3年3月25日
都市局
まちづくり推進課

スタジアムを核とした大規模プロジェクトから、新しいまちの誕生

～長崎スタジアムシティプロジェクトを国土交通大臣が認定～

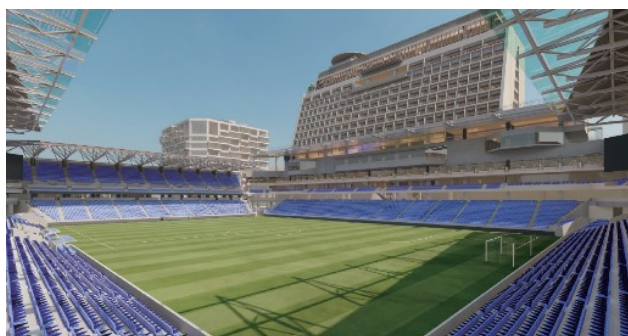
(長崎県長崎市)

国土交通大臣は、長崎スタジアムシティプロジェクトを優良な民間都市再生事業計画として認定しました。これにより、金融支援や税制上の特例措置等の支援が受けられます。

本事業では、サッカーやバスケットボールなどのプロスポーツを一年間通じて楽しめるほか、音楽コンサートなど文化イベントも開催できるサッカースタジアムとアリーナを主体とした複合施設を開発することで、長崎の都市再生への貢献を図ります。

本計画は、以下の整備を中心に人口流入の促進を図り、長崎の都市再生に貢献します。

- 約2万人規模のスタジアム、約5千人規模のアリーナ施設
- スタジアムビューが楽しめる併設ホテル
- 長崎/九州初進出の飲食・物販・体験型サービスのテナント店舗等の商業施設
- 長崎県内最大級の大規模賃貸オフィス



<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担当：柳井、林、山地

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 30-615, 32-544)

03-5253-8127(直通)

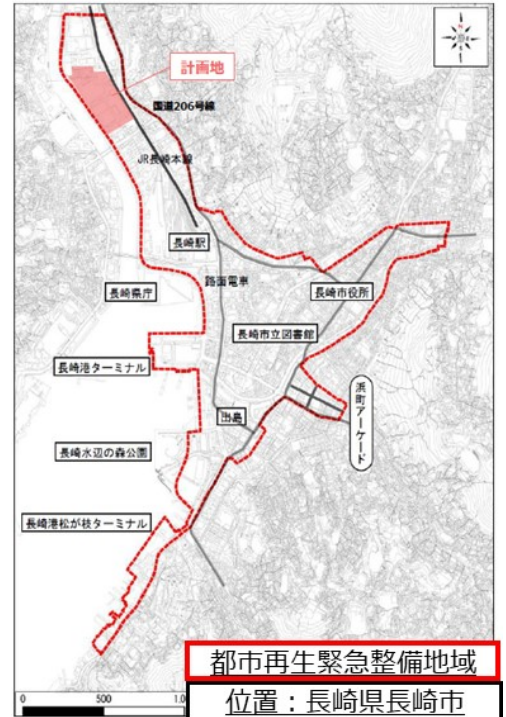
FAX：03-5253-1589

民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 令和3年3月25日
2. 申請事業者の名称 株式会社ジャパネットホールディングス
3. 都市再生事業の名称 長崎スタジアムシティプロジェクト

4. 都市再生事業の目的

本事業は、サッカーやバスケットボールなどのプロスポーツを一年間通じて楽しめるほか、音楽コンサートなど文化イベントも開催できるサッカースタジアムとアリーナを主体とした複合施設を開発する。約2万人規模のスタジアム、約5千人規模のアリーナ施設を整備し、長崎市目標である「交流人口の増加」に貢献することに加え、長崎/九州初進出の飲食・物販・アミューズメントなど体験型サービスのテナント店舗等の商業施設、スタジアムビューが楽しめる併設のホテル、長崎県内で最大級の大規模賃貸オフィスなどの機能を導入することで、さらに多くの来場者を県内外から呼び込み、周辺地域の賑わいの創出を図る。



5. 事業施行期間 令和4年1月4日～
令和6年2月28日(予定)

6. 事業区域

- (1) 位置 長崎県長崎市幸町86番2、茂里町8番1
- (2) 面積 74,762.06㎡

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
1	地上16階 地下なし	39,848㎡	177,489㎡	68,747㎡	258%	58%
2	地上6階 地下なし 塔屋1階	3,763㎡	22,283㎡	6,015㎡	370%	63%
合計		43,611㎡	199,772㎡	74,762㎡		

(2) 建築物構造、設備及び用途

[建築物番号1]

- ・構造方法 鉄筋コンクリート造・プレキャストコンクリート造・一部鉄骨造
- ・設備 空調設備、給排水設備、給湯設備、中水設備、電気設備・発電機設備
- ・用途 スタジアム、アリーナ、ホテル、事務所、店舗、駐車場等

[建築物番号2]

- ・ 構造方法 鉄骨造
- ・ 設備 空調設備、給排水設備、給湯設備、電気設備・発電機設備
- ・ 用途 駐車場

(3) 公共施設の種類・規模等

広場：5,092 m²

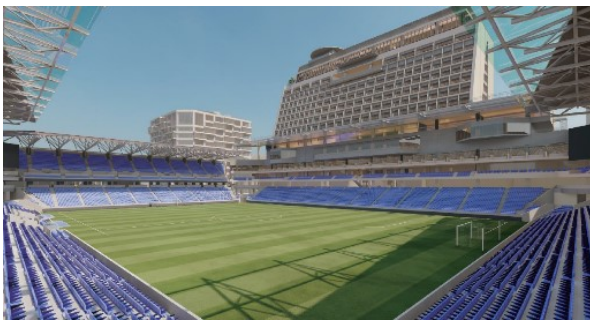
8. 事業スケジュール（予定）

令和4年1月4日 着工

令和6年2月28日 竣工

R2年度				R3年度				R4年度				R5年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
			実施設計、建築確認等												
							着工								竣工

■ イメージ



■ 概要図

